PPP/PFI推進に係る 最近の国の動向と内閣府の支援制度

令和4年度 PPP/PFI推進首長会議



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版) 概要

1. PPP/PFI推進に当たっての考え方

(1)基本的な考え方

- ①多様な政策ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用
- ②「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
- ③「デジタル田園都市国家構想」の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現
- ④カーボンニュートラル、デジタル技術の社会実装など新たな政策課題へアプローチ

(2)推進の方向性

・自律的な展開基盤の早期形成のため、令和4年度から5年間を「重点実行期間」とし、支援策を拡充・重点投入 ①地域における活用拡大 ②活用対象の拡大 ③民間による創意工夫の最大化 ④地域の主体の能力強化と人材の確保

2. PPP/PFIの推進施策

(1) **多様なPPP/PFIの展開** 「新たなPPP/PFI活用モデル」形成(分野・手法等)に取り組む(PFI推進機構と連携)

- ・公園、公民館等の身近な施設
- ・新しい政策課題への対応(グリーン、デジタル) ・地域交通、人工衛星等
- ・インフラの維持管理分野への拡大・・公的不動産活用(国有財産、学校等)
- ・広域化、集約化・多機能化等

(2) 地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積と案件形成に向けた積極的な支援

- ¦・優先的検討規程の実効性向上、策定促進
 - (人口10~20万人の全自治体での策定:R5年度)
- ・首長等の機運醸成(トップセールスの実施:機構と連携)
- ・先導的な優良事例等の表彰制度創設
- ・マニュアル(導入の手引き、契約書ひな型等)の整理・周知
- ・PFI推進機構による地域金融機関等の人材育成の全国展開

- 専門家派遣、伴走支援の強化
- ・新たな活用モデルの形成や小規模自治体への支援の積極的実施
- ・地域プラットフォームの全都道府県への展開、機能強化(R8年度)
- ・民間提案制度の実効性向上(提案者へのインセンティブ付与等)
- ・自治体の受付窓口の設置促進、事業リストの公開・一覧化

(3)取組基盤の充実

- ・多様な効果の見える化、動画の活用、情報・発信の充実
- ・制度・運用改善や規制改革提案の受付、検討体制の強化
- ・官民リスク分担の新手法の導入(プロフィット・ロスシェアリング条項等)

(4) PFI推進機構の活用

- ・先導的事例の形成、案件発掘等、コンサルティングの積極的実施
- ・地域金融機関等へのノウハウ移転
- ・今後のあり方について検討、所要の法案の早期提出

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

(2) 重点分野と目標

- ・件数目標を設定、案件リスト・工程等を具体化した実行計画策定
- ・空港/上下水道/バスタ/スタジアム・アリーナ/ 文化施設/大学施設/公園等
- ・好事例の横展開、案件発掘、関連施策を集中的に投入

(1)PDCAの進め方

4. PDCAサイクル

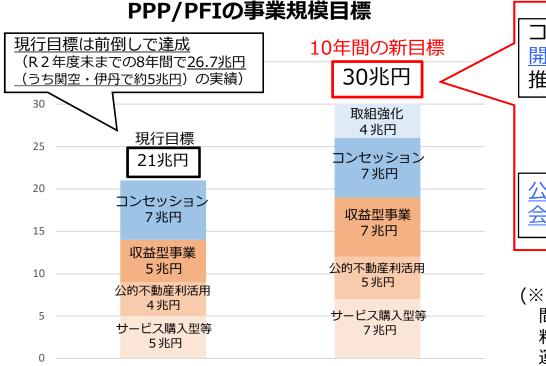
- ・毎年度フォローアップ、課 題の抽出、対応策の検討
- ・重点実行期間の中間評価

(1) 事業規模目標

30兆円(令和4年度~13年度) コンセッション:7兆円、収益型事業:7兆円 公的不動産利活用:5兆円、サービス購入型 等:7兆円、取組強化:4兆円

1(1)新しい資本主義の実現に向けたPPP/PFI推進の基本的考え方

- ◆「新たな官民連携」の柱としてPPP/PFIを抜本的に拡充し、民間投資を誘発し、「成長と分配 の好循環」を実現。
- ◆厳しい財政状況の下でも多様な政策ニーズに的確に対応する観点から、PPP/PFIによって、 公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用。
- ◆デジタル田園都市国家構想の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、 魅力的で活力ある地方を実現。
- ◆新アクションプランにおいて今後10年間の取組目標を新たに設定(事業規模30兆円)。当初 5年間を「重点実行期間」とし、PFI推進機構の機能も活用・強化しつつ、各府省の施策を集 中的に投入。



1

2

コンセッション(※)等の<u>新たな分野・領域の</u> 開拓や、<u>活用地域の拡大</u>など分野横断的な 推進施策の強化。

公的負担を削減しつつ、民間のビジネス機会を創出。

(※)コンセッションは、公共の施設・サービスに民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIのうち、料金設定や施設の更新・追加投資の判断も民間の運営に委ね、施設の価値を高める手法。

1.(2) PPP/PFI推進の方向性

①地域における活用拡大

- 〇活用される地域の拡大と、各地域における継続的な活用に取り組む。
- 〇優先的検討規程等、PPP/PFI手法を積極的に検討する仕組み、PDCAサイクルのもと事後評価等 を通じて手法の改善を検討する仕組みの定着を促進。
- 〇地域プラットフォームなど関係者の連携の場の確保や、多様な効果の発信強化等による機運醸成。

②活用対象の拡大

- 〇提供されるサービスに対する民間の創意工夫の発揮や新たな活用の展開が期待される公共施設等に対し、 公共施設等運営事業をはじめとする P P P / P F I 活用の裾野を拡大。
- 〇人口減少・高齢社会の到来で新たに必要となるサービス、持続可能性に課題が生じるサービスなどへの活用により、政策課題への対応に貢献。
- 〇国の支援策、民間資金等活用事業推進機構の機能、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等の新 たな資金調達手法、バンドリングや広域化等、様々な工夫を積極活用。

③民間による創意工夫の最大化

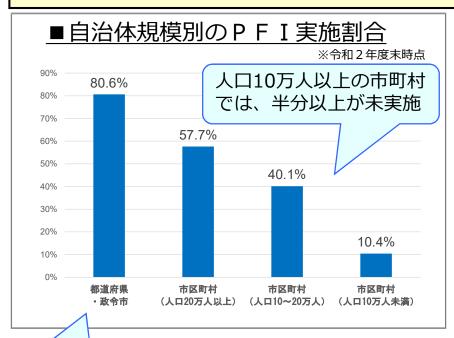
- ○性能発注化や収益施設の併設、事業期間の長期化、公共施設等運営事業など民間の自由度がより高い手法 の活用を促進。
- 〇民間提案制度の活用等を通じ、民間発意によるPPP/PFI事業の案件形成を促進。
- ○制度面の課題を汲み上げ、運用上の対応の明確化や制度の改善を検討。

④地域の主体の能力強化と人材の確保

- ○地方公共団体、民間事業者、地域金融機関等PPP/PFⅠに携わる主体の能力強化と人材の確保が重要。
- 〇地域の実情や課題に応じ、多様なPPP/PFI手法を選択できるよう、実績や効果、事業実施上の課題 解決のノウハウ等の情報の共有・見える化を推進。
- ○推進に向けた環境整備や案件形成等について、伴走型の支援策を充実。

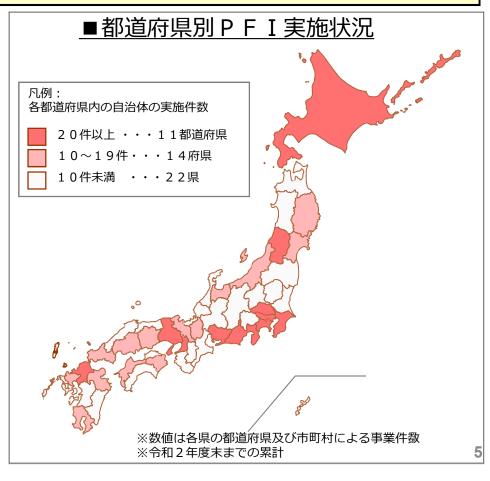
① 地域における活用拡大

- ◆自治体のPFI実施状況には偏りがあり、幅広い自治体の取組を促進することが必要。
- ◆具体的には、①未実施の自治体への働きかけの強化、②小規模自治体における取組の促進 を進めるため、以下の取組を実施。
 - OPPP/PFI専門家派遣を3倍増とするなど自治体の案件形成に対する支援を強化。
 - 〇令和8年度末までに全ての都道府県で地域プラットフォーム*1を設置し、その機能を強化。
 - ○<mark>優先的検討規程*2</mark>の運用状況の実態把握・見える化や運用の改善策の整理を行い、実効性ある 規程へと見直す。令和5年度末までに人口10万人以上の全自治体で導入。



現時点で10県・ 1政令市が未実施

- **1 PPP/PFI導入に関する企業・金融機関・自治体等の連携の場。
- ※2 公共施設の整備等に際し、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組み。



② 活用対象の拡大(その1)

- ◆コンセッション等の活用について、新たな分野・領域・地域を開拓し、取組を加速。
- ◆重点分野について、原則として5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標を設定し、以下に取り組む。
 - 機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策の集中投入、交付金等の制度改善。
 - 案件候補リストや推進施策、工程を具体化した実行計画を策定。
 - 好事例の横展開、案件発掘のためのトップセールス、ガイドライン・ひな型作成等、各分野の現状や目標に応じた施策を推進。

【重点分野】

従来からの設定分野

に入りっていた。				
分野	目標	主な取組		
空港	3件	・リスク分担条項の契約への反映検討		
水道	5件	・老朽化対策など支援方策を検討 ・ターゲットを明確にした働きかけ		
下水道	6件	・国費支援において民間提案に係る要件化・下水管の更新補助について、コンセッション 導入の要件化、インセンティブ設定検討		
MICE施設	10件	・専門家派遣、民間サウンディング等に資す るプラットフォーム整備検討		
公営住宅	10件*	・先行事例の横展開、地方公共団体の支援		
クルース [*] 船向け旅 客ターミナル施設	_	・国際クルーズの動向を見極め改めて検討		
公営水力発電	3件**	・導入可能性調査補助、事例の横展開		
工業用水道	3件	・契約書等のひな形作成、周知 ・デジタル技術等活用、広域化、民間活用の 一体的推進による事業モデル創出検討		

^{*}実施契約締結

新たな設定分野

分野	目標	主な取組
スポーツ施設 (スタジアム・アリー ナ等)	10件	・コンセッションガイドライン作成、周知・トップセールス等、案件候補の掘り起こし・コンセッション導入に向けた支援策の検討・地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金等の重点対象化
文化·社会教育 施設	10件	・トップセールス等、案件候補の掘り起こし ・PPP/PFI導入に向けた支援策の検討 ・先行事例の横展開、契約書ひな形作成 ・地方創生推進交付金、都市構造再編集中支 援事業等の重点対象化
国立大学	5件	・導入可能性調査、施設整備支援・一定規模以上の新築・改築はPFIを原則化
公園	2件	・モデル公園を設定し、コンセッション導入検討・公園全体の民間活用拡大を調査から整備まで一貫支援できる仕組みを検討
道路 (交通ターミナル等)	6件(具体化) 1件(事業実施)	・品川、追浜、新潟、近鉄四日市、神戸三宮、 呉における具体化

^{**}今後の経営のあり方の検討(コンセッション、民営化・民間譲渡等)

② 活用対象の拡大(その2)

◆ P P P / P F I の質と量の両面からの充実を図る上で、国の支援施策と機構による支援を積極的に活用して 先導的事例を形成し、新たな P P P / P F I 活用モデルを横展開すること等により、多様な P P P / P F I の 展開に取り組む。

【新たなPPP/PFI活用モデル形成に取り組む分野】

- ○地域交流の場である身近な施設(公民館、公園等)
 - ⇒小規模自治体や地域企業でも取り組みやすいモデルを構築
- ○河川、港湾、国立公園等での官民連携
 - ⇒Park-PFIと同様の枠組みについて、河川、港湾等で導入。
- 〇デジタル技術の社会実装やカーボンニュートラル実現でのPFI活用
 - ⇒国や自治体の所有施設の脱炭素化などの新たなPPP/PFI活用モデル
- 〇付帯収益事業を伴うPFI活用
 - ⇒公共施設と民間施設の相乗効果による地域課題の解決
- 〇キャッシュフローを生み出しにくいインフラでのPPP/PFI活用
 - ⇒指標連動方式、維持管理の包括的民間委託
- 〇インフラ管理における**分野横断包括的民間委託・複数自治体共同発注**
 - ⇒ 道路や下水道、河川、公園等のインフラの維持、修繕等の管理
- 〇農業水利施設の管理でのPFI活用
 - ⇒老朽化等への課題対応
- ○人工衛星の管理・運用におけるPPP/PFIの導入
 - ⇒収益事業等の民間ビジネス機会の創出
- ○公的不動産の有効活用におけるPPP/PFIの導入
 - ⇒国有地活用や、学校等の文教施設の利活用等

③ 民間による創意工夫の最大化

実効的な民間提案スキームの導入

- ○効果的な提案をした民間事業者に対し入札時に加点する等のインセンティブを付与する新たなス キームの導入を促進。
- 〇自治体の詳細制度設計や提案審査等に対する専門家による技術的な支援、横展開に向けた民間提案 マニュアルの改定など民間提案制度の実効性の向上。
- 〇民間発の取組を促すべく、地方公共団体における構想段階や補助申請段階の<mark>案件候補リスト</mark>の公表や、PPP/PFIに対応する統一的な窓口の設置を促進。

制度・運用改善の取組強化

- 〇事業者の<mark>意見を募集</mark>し民間の創意工夫が一層発揮できる<mark>制度改善の検討の場</mark>を民間資金等活用事業 推進委員会に設定。
- 〇民間事業者や地方公共団体等から P P P / P F I の効果的な実施に資する制度や運用の改善に関する提案を受け付け、規制改革・行政改革の枠組みとも連携し、制度や運用の改善に取り組む。
- 〇新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、プロフィット・ロスシェアリング条項の導入、運営権 対価の支払い方法の見直し等、公共施設等運営事業等に係る官民のリスク分担の新たな手法を導入。

4 今後の取組(地域の主体の能力強化と人材の確保)

地域の主体の機運醸成に向けた情報提供等

- ○機構や関係省庁と連携し、PFIに関する<mark>情報の一元化や、WEBサイト</mark>の充実、動画の活用等、 参照しやすい形での情報発信を実施。
- ○地域の課題解決に資する取組や、PPP/PFIにより生み出される多様な効果について、事例を収集し、見える化を図る。
- ○PPP∕PFⅠ事業の先導的な優良事例や取組体制等を選定し、国が表彰。

人材確保に対する支援の強化

- ○国による<mark>案件形成支援や機構のコンサルティング機能</mark>の積極的な活用を通じた<mark>伴走型支援</mark>の強化、 地域プラットフォームの設置促進や機能強化等により、地方公共団体、民間事業者、地域金融機関 等のノウハウの蓄積、共有を促進。
- 〇機構が全国の地域金融機関に対し、金融実務等のノウハウの移転を推進。

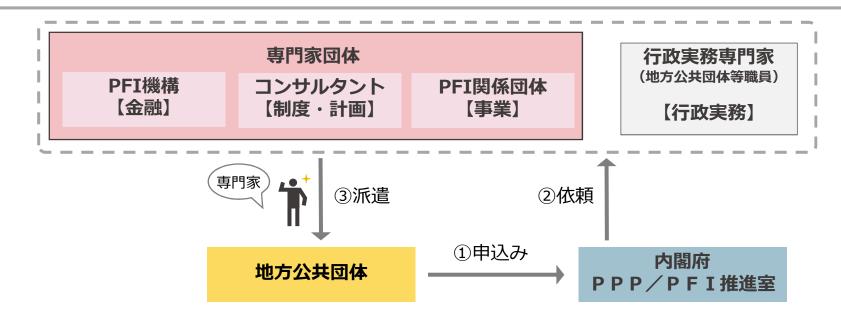
手続きの簡易化等の負担軽減

- ○手続きなどの簡易化や期間短縮等、負担軽減に資する手引やマニュアルの改定
- ○地方公共団体が、初めてPPP/PFI事業の検討を行う場合の参照のしやすさに配慮

PPP/PFI専門家派遣

【専門家派遣制度の概要】

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- 地方公共団体等からの申込内容に応じ、1回につき半日程度で派遣(内容に応じて複数回の派遣も可)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会対応、庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFI行政実務専門家」として、令和3年9月より派遣開始
- 金融・ファイナンスに関する専門家派遣要請に対応するため、PFI推進機構職員の方の派遣を令和4年7月より開始。
- 専門家の派遣に要する旅費・謝金を内閣府で負担。



(専門家派遣) https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/senmonka/senmonka.html (行政実務専門家派遣) https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/public/public.html

PPP/PFIに関するお問合せについて

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します 連絡先:内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655 (直通)

○問い合わせいただいている主な質問の例

1. PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・○○(例:学校空調整備)を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2. PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・○○(例:賃貸住宅)はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3. PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4. PPP/PFI優先的検討規程

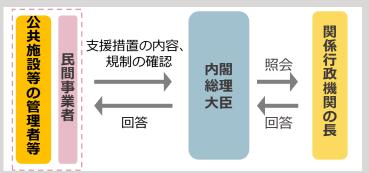
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家 及び関係省庁の意見も確認します

● ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができるようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係 行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



スポーツ・文化社会教育施設における官民連携推進のための重点的支援

PPP/PFI推進の基本的な考え方

- ○「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
- ○<u>「デジタル田園都市国家構想」の推進力</u>として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力 ある地域を実現

①5年間の重点支援

令和4年度から令和8年度の5年間を重点実行期間として、支援策を拡充・重点投入。

新たな重点分野の件数目標

- ■スポーツ施設(スタジアム、Bリーグのアリーナなど)
- ■文化・社会教育施設(県民会館、市民ホール、公民館など)
- ■交通ターミナル
- ■公園
- ■大学施設

伴走型支援の強化

- ■地域プラットフォームの形成・運営支援
- ■コンセッションの導入に関するガイドライン作成
- ■高度な専門的知識を有する専門家派遣の拡大
- ■導入可能性調査や整備等のための財政的支援の重点化

②府省庁横断での財政的支援強化

コンセッション等の活用拡大に向け、交付金等を省庁横断で準備。

さらに令和5年度以降、スポーツ施設・文化社会教育施設に対する交付金等の重点化。

<財政的支援メニューの例>

構想∙計画	設計•建設	管理•運用			
地方創生拠点整備3					
地方創生推進交付金 (內閣府)					
文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業(文科省)	社会資本整備総合交付金 (国交省)				

③相談受付体制の充実

PPP/PFIに関する相談窓口を設置し、地方公共団体等からの相談に対し、迅速な対応体制を準備。

- ■PFI事業の進め方・スケジュール
- ■地方公共団体の財政負担軽減効果 等について、事例を含めてご説明します。

PPP/PFI全般に関するワンストップ相談窓口

内閣府民間資金等活用事業推進室

TEL 03-6257-1655

受付フォーム https://form.cao.go.jp/pfi/opinion-0028.html



スポーツ・文化社会教育施設における官民連携の推進

- ○新たなPPP/PFI推進アクションプランなどを踏まえ、スポーツ・文化社会教育施設における官民連携 (コンセッション等)を政府全体で推進。
- 〇トップセールスなどの実施のほか、関係する施策集を文科省HPにおいて公表。

〇スポーツ・文化社会教育施設官民連携(コンセッション等)推進のための施策集

(掲載先(文科省HP): https://www.mext.go.jp/a menu/shisetu/infra/1421853 00010.htm)

スポーツ・文化社会教育施設 官民連携(コンセッション等) 推進のための施策集 2022年6月

目次 1. はじめに 1-1.政策的位置づけ 1-2.地域の賑わい拠点となるスポーツ施設 1-3.地域に求められる文化・社会教育施設 1-4.コンセッションとは 1-5.コンセッションの効果 . . . 6 2. 支援策 2-1. 支援策の全体像 . . . 8 2-2. 各支援策 2-3. 支援策の拡充等の検討を予定 . . . 2 1 . . . 22 3. 取組事例 4.参考 . . . 24 . . . 27 5.問い合わせ先

関係する支援策や 取組事例などを掲載

民間資金等活用事業推進機構(PFI推進機構) 概要

PFI推進機構は、内閣総理大臣が定める支援基準に従い、PFI事業(ただし、事業に要する費用 の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。)に対する出融資(優先株・劣後債の 取得等)や案件形成のためのコンサルティングを実施。

所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号大手町ビル8階

設立 平成25年(2013年)10月7日(平成25年 PFI法改正により設立)

存続期間 つれ9年度末までに保有する全ての株式、債権の処分を行うよう努めなければならない(PFI法)

資本金 100億円(出資金額:政府100億円、民間100億円)

※出資金額200億円のうち、100億円は資本準備金に計上 ※民間株主69社(うち49社が地域金融機関)

決算(令和3年度) **経常利益 12.4億円、当期純利益 8.6億円、利益剰余金 19.3億円**

<u>6年連続で単年度黒字を達成、3年連続で配当を実施(4億円)</u>

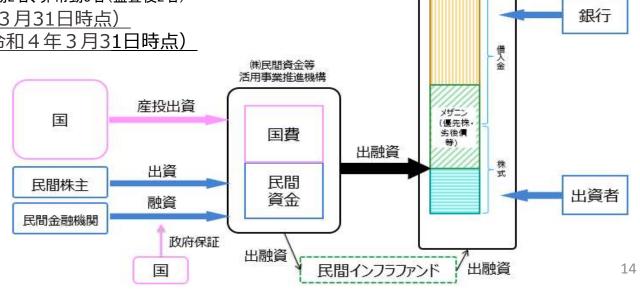
代表取締役会長 古賀 信行 代表取締役社長 足立 慎一郎

役職員数 28名(令和4年4月1日時点)

※ 役員の定員は常勤2名、非常勤6名(監査役2名)

支援決定件数 52件(令和4年3月31日時点)

支援決定金額 1.378.4億円(令和4年3月31日時点)



PFI事業

(独立採算型等)